

一般質問通告書

宇美町議会会議規則第61条第2項の規定により通告します。

令和5年11月27日

宇美町議会議長 殿

宇美町議会議員 鳴海 圭矢

質問事項	質問の要旨	質問の相手
上水道料金引き下げの可能性はないのか	<p>水は生活に欠かせない重要なものであり、常に福岡地区水道企業団からの受水量や上水道料金が適正なのか検証が必要と考える。</p> <ol style="list-style-type: none">1. 糟屋地区の自治体の中で宇美町の上水道料金の水準は2. 町の自己水源率および水道企業団からの年間受水量は3. 水道企業団からの受水量が過剰なため上水道料金が高い水準になっていると考えるが、契約の見直し、自己水源の活用等で上水道料金の引き下げはできないか4. 上水道料金の滞納世帯数とその対応は5. 上水道料金を値上げする可能性はあるのか	町長